

VI  
97

日時 6-3  
105

場所 文部省次官會議室

第一回擴大共通委員會議事要録  
昭和二十二年五月二十一日午前七時より同十二時まで  
出席者 東京地區委員 十四名 東北地區委員 一名 計十五名  
文部省側 大學教育課長  
C. I. E. ホームズ博士

春山 12

議事

- 一 開會後大學設立基準設定に關する全歐大學地議會につき同協議會座長和田委員より其の開陳があつた
- 二 出席委員の自己紹介の後無記名投票により座長選挙を行い和田委員が majority で當選した
- 三 共通委員會に参加する東京地區のオブザーバーの選定を行いまた地方委員及地方代表オブザーバーの選定を協議會の名で連絡幹事役依頼することにした
- 四 大學設立基準を決定するたため小委員會（第一小委員會、第二小委員會）用協議會（假稱）に關する事項を討議するたため小委員會（第二小委員會）

會の設置を決定し協議の結果 これらの委員を左の通り選定した

- 第一小委員會委員
    - 神山直人（京帝大石井委員代） 小池委員（千葉醫大）
    - 升本委員（中央 大學） 松澤委員（東京文庫大）
    - 佐々木委員（立教大學） 佐々木委員（明治大學）
  - 第二小委員會委員
    - 橋本委員（慶應大學） 伊原委員（早稲大）
    - 石井委員（東京帝大） 加藤委員（日本大學）
    - 上原委員（東京商大） 和田委員（東京工大）
- 同スチヤリングコンミッティーに本委員が参加することも決められた
- 第一委員會では取敢えず全歐協議會で保留にまつた要綱中の四、六兩項に第二委員會の議事に關しては協議會を作ることには容易であるがこれをうまく運営することが大切でありそのためには第一に財政問題、第二に権威の問題、第三に委員の選定の問題が最も重要であると座長から意見が述べられそれぞれ各について意見の開陳があつた。
- 内閣問題に關しては結構なやりとりをコンミッティーで討議をすうことになつた
- 同協議會の権威の問題に關しては無投票法による諮問委員會の委員の半

致を協會からの推薦者にすることを又部會としては約束したのであるが一、了解事項を法文化することは難かしい二、法文化の如何を問はず協會として定款中にうたつておくべきである三、目的中に包括的に包含せしめておけばよい等の意見が述べられた  
最初の會員の選定に關しては既に卒業生を出している現在の大學は一應會員たる資格を有するものとする意見もスチャリングコンミッティーで出たが、一方専門學校側から「新制大學は一般教養に相當重きを置いており四年制である従來の三年制大學が大學であつたといふことだけでその備會員資格を認められるのは不合理である」との意見が出ていることが盛長から述べられた  
一私立大學委員からチャーターディングは実情に即してある程度低いところに標準を置かなければならないから理想的な高いところに選定標準を置くべきだとの意見が述べられた  
司令側から協會には最初の會員に適用出来るような基準を作ることに改善して行くことの二つの仕事がある最初に標準を高くして協會が小さくなることは避くべきである  
將來よい大學に對しては寛谷の態度で取扱ふべきであるとの意見が

述べられた

また司令側から現在の大學を暫定會員として出發し一定期間の後

七 配布資料全國大學基準適用協會定款案

八 次回會台 六月七日午前十時—同十二時又部會に於て

